

要点チェック 1回

氏名 []

問1 日本国憲法が公布された年月日と施行された年月日を、それぞれ西暦で答えなさい。

公布…[1946]年[11]月[3]日、施行…[1947]年[5]月[3]日

問2 日本国憲法の三大原則をすべて答えなさい。

[国民主権] [平和主義] [基本的人権の尊重]

問3 民主主義を、「人民の、人民による、人民のための政治」と言い表した19世紀のアメリカ大統領の名を答えなさい。

[リンカーン]

問4 天皇について、次の問いに答えなさい。

1 日本国憲法第1条では、天皇は日本国と日本国民統合の [A] であると定められています。 [A] にあてはまることばを答えなさい。

[象徴]

2 天皇が行う形式的・儀礼的な仕事をまとめて何といいますか。また、この仕事には、内閣の [B] を必要とします。 [B] にあてはまることばを答えなさい。

[国事行為], [助言と承認]

3 2の仕事として正しいものを次から選んで、記号で答えなさい。

ア 国会の指名にもとづいて、最高裁判所長官を任命します。

イ 内閣の任命にもとづいて、内閣総理大臣を指名します。

ウ 衆議院を解散します。

[ウ]

問5 平和主義について、次の問いに答えなさい。

1 日本国憲法では、平和主義は、前文と第何条に記されていますか。 第 [9] 条

2 次は、1の条文です。 [C] ~ [F] にあてはまることばをそれぞれ答えなさい。

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、 [C] による威嚇又は [C] の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを [D] する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の [E] は、これを保持しない。国の [F] は、これを認めない。

C [武力], D [放棄]

E [戦力], F [交戦権]

問6 基本的人権について、次の問いに答えなさい。

1 日本国憲法第11条では、基本的人権は侵すことのできない [G] の権利であると定められています。 [G] にあてはまることばを答えなさい。

G [永久]

2 基本的人権は、 [H] に反しない限り、最大限に尊重されます。広く社会のために役立つことを意味する、 [H] にあてはまることばを答えなさい。

H [公共の福祉]

問7 自由権について、次の問いに答えなさい。

- 1 奴隷にされたり、罪を犯す以外のことで自由を奪われたりしないことを、何の自由といいますか。
- 2 自由にものを考えたり、宗教を信じたり、自分の考えを発表できることを、何の自由といいますか。
- 3 2のうち、どんな宗教を信じて、信じなくてもよい自由を、特に何の自由といいますか。
- 4 自分の住みたいところに住み、自分が望む職業を選ぶことができることを何の自由といいますか。

- 1 [身体しんたいの自由] , 2 [精神せいしんの自由]
3 [信教しんきょうの自由] , 4 [経済活動けいざいの自由 (経済けいざいの自由)]

問8 次の文は、日本国憲法第14条の一部です。 [I] ・ [J] にあてはまることばをそれぞれ答えなさい。

すべて国民は、 [I] に平等であって、人権じんけん、信条しんじょう、 [J]、社会的身分また又は門地もんちにより、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

- I [法もとの] , J [性別せいべつ]

問9 だれもが人間らしい生活をする権利を何といいますか。また、この権利のうち、日本国憲法第25条に定められている、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を特に何といいますか。

- [社会しゃかい権] , [生存せいぞん権]

問10 労働者に認められている権利のうち、次の1・2の権利を何といいますか。

- 1 労働者が集まって労働組合をつくる権利
- 2 労働者がストライキなどの行動を起こす権利

- 1 [団結だんけつ権] , 2 [団体行動だんたいこうどう権 (争議そうぎ権)]

問11 基本的人権を守るための権利について、次の問いに答えなさい。

- 1 国民が政治に参加することができる参政権のうち、選挙に立候補できる権利を何といいますか。

- [被選挙ひせんきょ権]

- 2 人権おこが侵された場合、その救済きゅうさいを裁判所に求めることができます。この裁判を受けることができる、権利は、何という権利にふくまれますか。

- [請求せいきゅう権]

問12 次の1・2が述べている、新しい権利の名をそれぞれ答えなさい。

- 1 他人に知られたくない個人的な情報じょうほうをみだりに公開されない権利

- [プライバシーけんりの権利]

- 2 国などに対して、情報の公開を求める権利

- [知るけんり権利]

問13 日本国憲法が定めている、国民の三大義務ぎむをすべて答えなさい。

- [税金ぜいきんを納める義務おさぎむ (納税のうぜいの義務)]

- [子どもに普通教育ふつうを受けさせる義務ぎむ]

- [働く義務ぎむ (勤労きんろうの義務)]